

篠山市原子力災害対策委員会

事前対策部会からの報告

事前対策部会長 神田 幸久

1 主な協議内容

- ・事前学習について
- ・防災訓練について
- ・地域防災計画のあり方について
- ・原子力防災フォーラム等で伝えたい内容について

2 おおよその共通理解事項

(事前学習)

- ・原子力防災について学べる市民参加型フォーラムを開催する。
- ・市民の原子力災害についての認識を深め、自己判断力を育てることを重視する。
- ・市民への情報伝達手段として市の広報誌を活用する。
- ・市のホームページ上で平常時より各地区の放射線測定値を公表する。
- ・学習内容は内部被曝を防ぐことに重点を置く（インフルエンザ予防との類似）。
- ・線量計や安定ヨウ素剤、防護服などの具体物を目にしたり、手に取ったりできるよう工夫する。
- ・緊急時携行品の準備や、特に水の備蓄の必要性を伝える。
- ・市民向けの防災学習資料をPDFファイル化してホームページに掲載したい。

(防災訓練)

- ・避難基準を数値として示すことは難しいが、率先避難を勧めていく。
- ・マスクと着衣の取扱や、手洗い・うがいなど、望ましい実践を示す。
- ・安定ヨウ素剤を分散備蓄し、配布や服用の手順をシミュレーションする。
- ・自治会や消防団をはじめ地域の方々の協力を得て訓練を行う。
- ・市民の訓練とは別に、防災部局の災害体制づくりと訓練も必要である。
- ・防災業務に当たる人員の放射線防護に努める必要がある。
- ・他の自治体と協定を結んで、避難先確保や合同訓練を行えるようにする。

(地域防災計画のあり方)

- ・総務省のマニュアルや他自治体の計画を参考にして作成する。
- ・篠山市はUPZ外にあるため、関電からの情報や防災専門員等、活用できないことがある。
- ・県の原子力災害対策が未整備であるため、まだ計画に書き込めないことが多い。
- ・国の方針と違うことは書きにくいですが、並列的に記述するなどして、事故情報の市民への伝達や防災訓練については、地元の市の裁量でできるよう策定したい。
- ・防災学習については、計画的に地域や学校で行えるよう定めたい。
- ・住民への情報伝達のため、防災の無線・有線の放送や広報車、ぼうさいネットなどを活用する。
- ・乳幼児や妊産婦の安全を確保するために、丹南健康福祉センターを一つの拠点とし、小さな子どもの親向けの事前学習や防災訓練の機会を設ける。
- ・早急な地域防災計画の策定が困難であっても、取り組むべき対策は示せるようにしたい。

(原子力フォーラム等で伝えたい内容)

- ・各行事の目的としては、フォーラムは原子力防災の入り口のお話を市民が「心に残す」ことであり、学習会は実践的な防護対策について市民が「頭に残す」ことである。
- ・福島原発事故の被害、現状、そして避難の様子。
- ・放射線の基礎知識。放射線が健康を害するメカニズム。半減期。α線やβ線、そしてγ線。
- ・放射線防護（学習会向け）について、中長期的に計画的に学習会を設定する。内部被曝を避けるという観点。望ましい防護スタイル。安定ヨウ素剤の副作用の可能性は低いこと。ヨウ素剤の代用として昆布のだし汁も用いることが可能な点。

篠山市原子力災害対策検討委員会 <成果と課題>

●はじめに <経緯>

平成24年10月、本委員会が設立されたそもその目的は、東日本大震災の東京電力福島第一原子力発電事故を受け、篠山市地域防災計画の中に新たに原子力災害対策計画を策定しようということで検討が開始されたものである。地理的に本市が若狭湾沿岸にある14基の原子力施設、とりわけ高浜原子力発電所から50～60キロ地点に位置しているため、放射性プルームが大いに飛散する可能性のある地域として、原発事故後あらためて認識された。その後、平成25年4月25日に兵庫県が、もしも高浜原発で事故が起こった場合、1歳児の「甲状腺被ばく線量」が1週間で167ミリシーベルトに達し、国際基準の3倍以上になるというシミュレーション結果を発表した。よって県下で最も原発事故の影響を多大に受ける可能性のある地域ということになり、本市においてますます原子力災害対策の重要性が確認されてきた。そのため被曝を最小限にするため安定ヨウ素剤の備蓄・配布方法の検討を応急対策専門部会において行ってきた。

●主な成果

平成25年の9月議会において、事業費95万円約5万人分の安定ヨウ素剤の購入議案が通り、篠山市は兵庫県下で一番早く備蓄体制を整備した。その他の成果としては、同年6月9日西紀北地区で防災訓練が行われ、その際初めて原子力防災に関する講演が同委員会委員の守田敏也氏により行われた。そして引き続き同年8月6日に「安定ヨウ素剤基礎知識職員研修会」が開催され、兵庫医科大学の上紺屋憲彦教授よりレクチャーが行われた。さらに平時おいてのバックグラウンド空間線量を計測することが比較対象のために重要であるということで、同年11月5日より本市市民安全課防災係で始まった。

●今後の課題

① 当初の委員会のスケジュール案では、平成26年1月までに篠山市原子力災害対策計画の策定を行う予定であった。しかし、兵庫県の原子力地域防災計画は平成13年のまま未だ修正がされていないために、市単独での計画策定を行うことを平成25年度は断念を余儀なくされた。兵庫県は関西広域連合の事務局を担当しているながら、UPZ(原発から～30キロ)圏を県内に抱えていないということで計画策定の法的義務が生じないために、シミュレーション発表後の対応が非常に遅い。県の対応を待たなければ篠山市の計画は策定することができないのか、市独自でどのような対応が必要、あるいは可能であるのか、いずれにしても県も市も早急な検討を進めすみやかに計画を策定することが求められている。

② 安定ヨウ素剤の備蓄に関しては、PAZ(原発から～5キロ)圏外の自治体が独自の予算で整備することには何の問題もないが、配布に関しては医師立会いのもと住民説明会を行い、また有効期限切れのものは回収する必要がある等、原子力規制庁より事実上事前配布ができないように通達がなされている。応急対策専門部会では上紺屋教授のアドバイスの下、篠山市独自の事前配布体制を目指しその配布方法を検討してきた。安定ヨウ素剤は飲むタイミングが非常に重要で、薬剤を求めて備蓄場所に取りに行くことで無用な被曝をしたり、あるいは避難そのものが遅れるようなことがあっては絶対にならない。よって効率よく被曝から身を防ぐためには事前配布が有効であり、特に子どもを持つ親にとっては子どもの生命を守る重要な手段となりえる。既往歴等予備調査を行い、造影剤等のヨウダアレルギー対象者を予め市の方で把握したうえで、事前配布に加えて、健康福祉センターや診療所等、そして避難所においても、災害時のあらゆる場面で安定ヨウ素剤にアクセスしやすい環境づくりを進めていこうと専門部会では議論してきた。しかし健康調査のデータ管理や医師の説明の下にヨウ素剤を配布することになると莫大な経費がかかることが判明し、事前配布を行うことが出来ない状態である。よって現段階では緊急時においてのみ配布可能である。しかしこれさえも具体的などころまでまだ決まっていない。このような状態で果たして実際の原子力災害に有用であるかどうか疑問が残る。本来ならば規制庁がPAZ圏内のみにヨウ素剤の事前配布を認めるのではなく、放射性ヨウ素はそのはるか遠くまで飛散していくことが福島事故で既に証明されたのであるから、全国でヨウ素剤の備蓄と配布について国民的議論を行い誰もがアクセスしやすい状況を作ることが先決である。劇薬指定の薬剤で副作用もあることは承知しつつも、その副作用のリスクと原子力災害時での薬の有効性を比較すると、明らかに備蓄・事前配布することに意義があるというのが上紺屋教授の見解である。薬剤の慎重な取り扱いとは当然のことながら、篠山市単独でこのような議論をしなくてはならないことの方が異常と受け止めるべきである。以上、ヨウ素剤の議論にほぼ応急対策専門部会での時間が費やされた。

③ 避難基準や避難経路等、委員会でも議論がまったくなされていない論点が多数ある。今後これらを議論したうえで計画を策定していく必要がある。

<文責： 応急対策専門部会部会長 玉山ともよ>